鳥取県立高等学校学則等の一部改正について

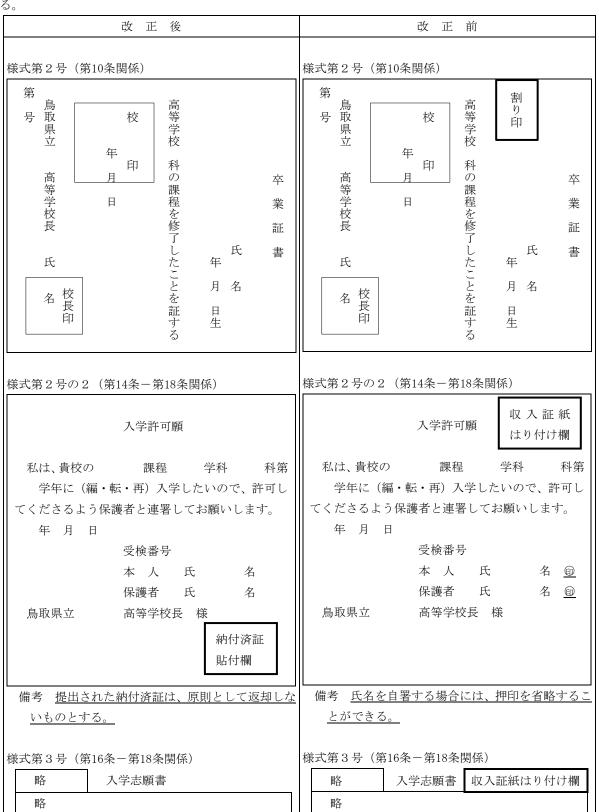
鳥取県立高等学校学則等の一部改正について、別紙のとおり議決を求めます。

令和3年7月7日

鳥取県教育委員会教育長 足羽 英樹

(鳥取県立高等学校学則の一部改正)

第1条 鳥取県立高等学校学則(昭和51年鳥取県教育委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。



 私は、貴校への編(転・再)入学を志願しますので、保護者と連署してお願いします。

 年月日

 志願者氏
 名保護者氏

 鳥取県立
 高等学校長様

 納付済証貼付欄

備考 <u>提出された納付済証は、原則として返却しな</u> いものとする。 私は、貴校への編(転・再)入学を志願します ので、保護者と連署してお願いします。

年 月 日

 志願者 氏
 名 <a>@

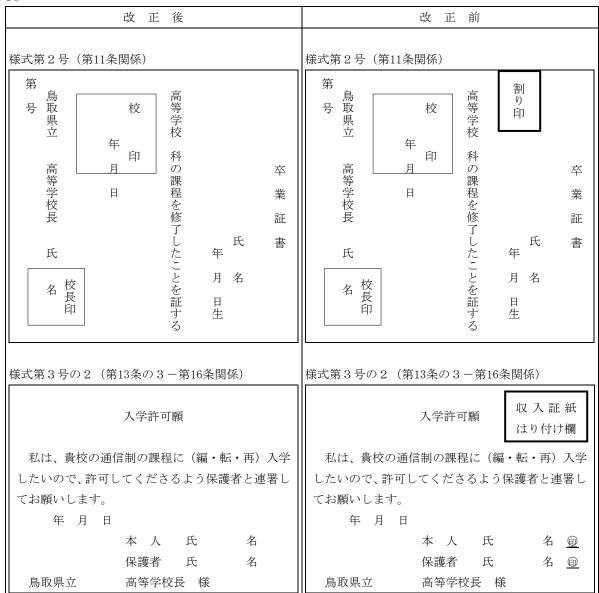
 保護者 氏
 名 <a>@

鳥取県立 高等学校長 様

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

(鳥取県立高等学校通信教育規則の一部改正)

第2条 鳥取県立高等学校通信教育規則(昭和52年鳥取県教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。



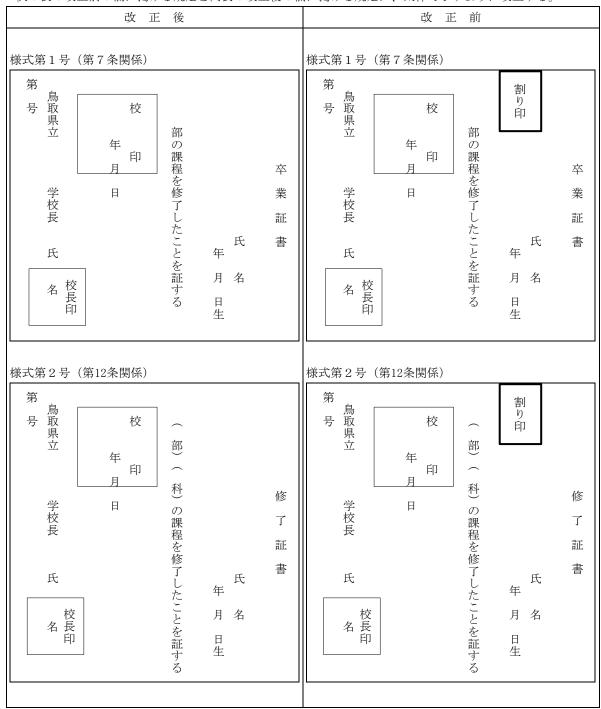
納付済証 貼付欄

備考 提出された納付済証は、原則として返却しないものとする。

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

(鳥取県立特別支援学校学則の一部改正)

第3条 鳥取県立特別支援学校学則(昭和52年鳥取県教育委員会規則第13号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。



附則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。ただし、第1条中鳥取県立高等学校学則様式第2号の改正規定、

第2条中鳥取県立高等学校通信教育規則様式第2号の改正規定及び第3条の規定は、公布の日から施行する。

【参考資料】鳥取県立高等学校学則等の一部改正について

令和3年7月7日 高等学校課・特別支援教育課

1 収入証紙廃止への対応関係

(1)規則の概要・現状

①現行制度等についての説明

全日制、定時制及び通信制の入学料の納付にあたっては、鳥取県立高等学校学則(昭和51年鳥取県教育委員会規則第10号)及び鳥取県立高等学校通信教育規則(昭和52年鳥取県教育委員会規則第12号)の規定等により、指定様式の入学許可願に収入証紙を貼り付けるか、その他の方法(現金等)により収入することとなっている。

②改正のきっかけとなった事実

令和2年11月定例会において鳥取県収入証紙条例を廃止する条例が可決され、収入証紙制度の廃止が決定、令和3年10月1日以降は収入証紙の販売は中止、収入証紙の使用は令和4年3月末までとされた。

(2) 改正の趣旨・目的

収入証紙による方法に代わって納付書(4連符式)により入学料を納付できることとすることで、保護者の手間の軽減及び収入事務の効率化を図る。

【納付書(4連符式)】

- ・個人を特定せず(納付者名無し)、金額が入った納付書。
- ・1 つひな型をつくれば大量枚数を作成可能。 (納入通知は、納付者名及び住所を1枚毎に入力する必要があり、大量作成に不向き)
- ・金融機関だけでなく、コンビニでも納付可能。
- ・納付済証を志願書等に貼付し提出していただく。

(3) 改正の内容(令和3年10月1日施行)

入学許可願の様式に納付書の納付済証の貼付欄を設ける等所要の規定の整備を行う。 ※入学者選抜手数料については、県立高校入学者選抜実施要項の改正で対応

2 卒業証書等への割り印廃止関係

(1)規則の概要・現状

①現行制度等についての説明

卒業証書等の様式については、鳥取県立高等学校学則(昭和51年鳥取県教育委員会規則第10号)、鳥取県立高等学校通信教育規則(昭和52年鳥取県教育委員会規則第12号)及び鳥取県立特別支援学校学則(昭和52年鳥取県教育委員会規則第13号)の規定により、指定様式の卒業証書及び修了証書に割り印を押すこととなっている。

②改正のきっかけとなった事実

令和2年9月16日付第202000154742号により鳥取県立学校文書の管理に関する規程が一部改正され、契印の定めが削除され、文書に割り印をする必要がなくなった。また、平成20年から21年に農業大学校、鳥取看護専門学校等の卒業証書等の様式から割り印欄が削除されている。

(2) 改正の趣旨・目的

卒業証書等への割り印欄を削除することで、業務の効率化を図る。

(3) 改正の内容(公布日施行)

卒業証書及び修了証書の様式から割り印欄を削除する。